

任意聴取事情聴取時の状況

1) 期間: 2018年12月10日より2020年3月11日まで
約1年4ヶ月に渡り聴取された。

2) 聴取回数: 合計34回(拒否した事はない)
会社合計240回

※: 本人が供述したものでない
すべし完成されたもの
サインを強要されたものでない
※: 逮捕すると恐迫された。
※: 修正には応じてもらえ
ていた。
※: 謄写されたもので、無許可

3) 場所: 東京都, 原宿警察所, 7階
(2020年3月11日のみ, 東京警視庁本部にて, 逮捕時の弁解録取
及び取調べ1回のみ)

4) 取調官: 安積伸介 警部補, 山川理(一時交代あり, 他の者へ)

5) 供述調書作成状況:

5.1: 34回の取調べ中, 約一回おき程度に調書が作成された。その合計は
約20回程度と思われ。

5.2: その調書(約20)のほとんどは全て取調べ室に入室以前に完全
されており, PCよりプリンターに印字され見せられた。その日聴取された

5.3: その内容は供述した内容と大きく恣意的に変更されており, 誇張甚
さく, 話した内容とは大きく変更されていた。
私は日本警察はこの様な事をするのかと失望した。

5.4: その調書は供述していない, 偽り, 認識していないから解っているから
知って, 杜撰に, 等々話していない文言が多く付加され,
且つ, 内容も大きく変更されていた。文言の入れ替え交渉された

5.5: 調書は一度読みその修正されるべき文言を指摘する方法で行なわれた
が, 毎回10ページ以上のほぼ文章を読み, 指摘箇所に対して
ペンも持ちされず, 一字一句覚え修正を求めるのは不可能だった。
一部見落としもあった。

修正を求めた部分はどのようにすれば良いかと問われ, 削除する場合
はその他の部分に文言の付加を要求され私の要求どおり
変更されなかった。又, どのように変更すれば良いか適切な文言が書ける場合は
手配せざるを得なかった。

5.6: 特に無許可で輸出したと言う部分は, 許可が必要とされる仕様
であるので結果的に無許可で輸出したとあるなら, と何回言っても
その部分の言葉は何回要求しても入れてもらえなかった。

毒素, 病原菌が
できろ装置
という文言が
削除されると
→ 定形機が
該者となる?

5.7: 何回修正を要求しても供述したとおり記載されず。
 そのようでは今後逮捕される事になるが、感いですが、
 本気だと言われ、仕方なく内容が真実と大きく違っていたが、
逮捕と言ふ恐怖感やサイン、指印はした。

5.8: ほとんどの聴取は午前10時から昼食1時間をあけて午後3~4
 時頃まで一日を繰り返された。休憩は約1~2時毎にあった。
 こちらは何時までやってもかまはないと言われ、サインは帰らない考えを
 使用して

5.9: タタコの質問はPC 端から端まで0~100%の殺菌を霧で表わし
 ある程度まで菌を死滅させる事が可能ならそれは殺菌できたと
 言われる、ほぼ毎回そのような事と言われ、洗脳され、そのお
 解釈であらば、何10回と(洗脳)
 ある程度菌は死ぬかと思つたと答えた。
 熱風が投入できたら、①はすべて該当と言われた

5.10: 他の人(社長、相嶋さん)はすでに認めていたのを認めると言われ、
 偽った情報を与え、サインを強要され、サインはした。
 又、他の者と良く相談し、口裏を合わせて来るように良く言われた。

5.11 ~~削除可~~ ~~大腸菌が100°Cで死ぬ~~ ~~当時知らぬ~~
~~はどうかおれ変更すれば良いかと聞かれた~~
 変更不可(時制)(当時認識し供述時の認識が)不明確に
 記載されているのを誤り、サインした。

5.12 「空炎き」と言ふ文字が調音にない。
 「ガイダンス」

「空炎き」とは私が熱風の投入し、噴霧する方法で通常の
 運転では行わない操作であるが使用していた言葉である
 が一切調音に存在しない。

恣意的歪曲
 時前作成
 交換条件

不十分な修正、意味不明

脅迫、洗脳

「ガイダンス」: CISTECのガイダンスにより

実態:

- 1) 時前作成
- 2) 文言のトレード
- 3) 見落とし、修正された
- 4) 時制曖昧

5) 執要な洗脳

6) 恣意的歪曲

なぜサインした 有時間的ではない

- 1) サインしたと帰らない
- 2) 恐喝 → 逮捕
- 3) お前だけだ
- 4) 洗脳、誘導

証拠:

- ・ 空炎、ガイダンスと言ふ言葉ない
- ・ 文脈不明
毒素病原菌 ↔ 定形器
- ・ 汎用品 → 意味不明

5) 無許可(結果的)